

## 1 学校教育目標

『心豊かな人間性と たくましい実践力を 身につけた子どもの育成』

【めざす子ども像】 かしこく やさしく たくましく

かしこく 自ら学び よく考える子ども……………考える子ども

やさしく 思いやりがあり 助け合う子ども……………助け合う子ども

たくましく 健康な体でがんばりぬく子ども……………がんばりぬく子ども

自分の役割を果たす子ども……………よく働く子ども

《めざす学校像》 『家庭で育ち 学校で学び 地域で伸びる』

## 2 学校経営の基本方針

～小中一貫教育を柱にして学校経営を進めます～

- (1) 児童一人一人を大切にされた安全・安心な学校づくりに努める。
- (2) 教職員一人一人がその能力を発揮し合い、教育目標の実現に向けて組織的に努力する。
- (3) 教職員一人一人の資質向上に努める。
- (4) 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成と確実な実施に努める。
- (5) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努める。
- (6) 学校・家庭・地域社会との連携を深め、しなやかな心の育成に向けての取組を推進し、自他を敬愛する心や健全な生活態度を育てる。
- (7) 地域の保育所や小中学校との連携を図り、途切れのない支援と効果的な教育実践に努める。

### 3 本年度の努力点

- (1) 朝夕や下校,給食時等のあいさつ及びありがとうを伝えられる子の育成のため,教師側が挨拶をするだけでなく, **一步踏み込んだ指導**に努める。(ほめる,「聞こえる声で」,「目を見て」などの声掛け)(ほめられた時のスキル)
- (2) 児童安全委員会での情報交換を元に,家庭・地域・関係機関との連携を推進し,登下校時の**交通安全の徹底**に努める。
- (3) 児童への**防犯・防災教育の充実**を図るとともに,教職員も研修等により防犯・防災に関する知識を深め,より**実践的な訓練**を行う。
- (4) 適切な児童理解や心の居場所づくりに努め,**学級経営の充実**による望ましい集団活動を通して,いじめや不登校のない学校づくりに努める。
- (5) 「いじめ防止基本方針」に基づき,いじめ等の行為に対して**未然防止と適切な対応**に努める。
- (6) **特別支援教育の充実とインクルーシブ教育の推進**に努める。
- (7) 「特別の教科 道徳」を中心とした**道徳的实践力**の育成に努める。
- (8) ICT機器を活用し「楽しくわかる授業」を展開し,**確かな学力の向上**に努める。
- (9) 各種ボランティアの協力を得ながら,**体験活動**をはじめとする心の交流も踏まえた**教育活動**を展開する。
- (10) 甲西地区小中一貫教育を柱に,甲西地区小中学校との**連携**を深め,9年間を見通した**教育の充実**に努める。

### 4 指導の重点

#### (1) 安全安心な学校の構築に努める。

- ① 家庭と連携し,保護者,地域の方々と全職員で情報を共有し,児童の安全を確保する。(通学路点検・危険個所の確認,登下校時における安全確保等)
- ② 防犯・防災に関するより実践的な訓練,教職員の研修  
(地震・水害等の自然災害への対応,火災防止,不審者等への対応等,緊急時の対応について,様々な場面を想定したより実践的な訓練を行うとともに,夏季休業等を利用して講師を招聘しての職員対象の研修を行う)
- ③ 「自分の命は自分で守る」力の育成  
・安全指導の徹底。(意識付けと様々な場面を想定しての実践訓練,危機予想・察知・回避能力の育成)

## (2) 確かな学力の定着に努める。

- ① 基礎基本の定着（読み，書き，計算等）
- ② 授業を大切にする。
  - ・「わかる授業の展開」により，学習意欲を高める。
- ③ 言語活動の充実（特に重視したいもの）
  - ・児童間の人間関係の構築。（コミュニケーション環境の工夫と学級作り）
  - ・「聞く・話す・」活動の重視（少人数グループでの学び合い等）  
情報収集→思考，思考の深化・拡大
  - ・「考えを持つ・聞く・伝える（文章表現・意見発表）」活動の重視（他の意見等を聞く中で，自分の考えをより深いものにし，表現する）
- ④ 学習規律の確立（授業中の聞き方，発表の仕方等）
- ⑤ 家庭学習の習慣化の確立（家庭との連携の中で 家庭学習の手引き配付）
- ⑥ 甲西地区小中学校との連携を図る。（授業形態，指導法など）

## (3) 心の教育の充実に努める。

- ① 異年齢集団の活動，自分の役割を果たす経験等を通して自己肯定感（自尊感情）を育てる。（すべての教育活動を通して“自信を持たせ，やる気の出る”指導の工夫）
- ② 道徳の授業の充実（すべての学校生活を通して，よりよい生き方を考えさせる。粘り強い心，自他を認める心等のしなやかな心の育成）
- ③ 小笠原流礼法を通して，「相手を大切に思う心」を育てる。
- ④ いじめ防止におけ全職員がアンテナを高くし，全力で取り組む。（なにがいじめに該当するのかを明確に理解させる，いじめは絶対に許さないという毅然とした姿勢，いじめはどこにでも存在する，未然防止，早い察知，迅速な対応）
- ⑤ 読書活動の充実（朝読書の定着で心を整え，落ち着いて授業に臨ませる）

## (4) 基本的な生活習慣の確立に努める。（家庭と連携する中で）

- ① しっかりと「あいさつ」ができる子どもの育成
- ② 「早寝，早起き，朝ご飯」の習慣化
- ③ 「ありがとう」などの感謝の気持ちを表せる子どもの育成